

庁舎等使用調整計画（議案）

1. 中央合同庁舎第2号館

財務省理財局

案件 1 : 中央合同庁舎第 2 号館の庁舎等使用調整計画

アイヌ政策に係る業務の連携強化を図るための移転

【中央合同庁舎第 2 号館】



〔所在地〕

東京都千代田区霞が関2-1-2

〔建物概要〕

平成12年築 外

地上21階、地下4階 外

建 6,288㎡／延 125,778㎡

〔使用官署及びその使用の現状〕

総務省 25,205㎡

警察庁 15,524㎡

国土交通省 12,728㎡

消防庁 2,096㎡

他 5 官署 2,633㎡

共用部分 67,592㎡

（注1）下線の官署の会議室（約100㎡）を事務室に転用



<使用調整の内容>

入居予定官署名等	調整床面積	方法・時期
内閣官房 アイヌ総合政策室	約100㎡	移転 平成30年度

（注3）移転後の空きスペースについては、内閣官房副長官補室が体制強化に伴い入居



業務の連携強化（注2）

（注2）平成30年5月に行われた「第10回アイヌ政策推進会議」において、国のアイヌ政策が、従来の福祉政策から地域振興や産業振興等を含めた幅広い取組みとなるよう、立法措置について検討を加速することとされた。これを受けて、新法制定を含め、様々な政策の検討に向けた組織体制強化を図るため、同じく国のアイヌ政策を担当する国土交通省アイヌ施策室が入居する中央合同庁舎第2号館へ移転し、業務の連携強化を図る。